

じているところがございます。

長年の課題でありました銘建工業を中心とする高知おもと製材が、高知県、議会、住民の皆さま方のご協力によりまして操業間近となりました。これを本町の起爆剤にすべく万全の体制をとっていかなくてはなりません。尾崎知事は課題解決先進県という言葉を使用されますが、本町にも地域力や住民力が疲弊することによる問題が山積し、その問題解決に積極的に取り組んでおりますが、これといった特効薬が見えたらないのが現状です。

このような閉塞感が漂う状況の中、衆議院が解散をされました。その衆議院選挙が佳境にあります。各政党によるいろいろな公約の争点の一つに「脱原発」が掲げられております。昨年の福島原発事故以来、国民のエネルギーに対する見方や考え方が大きく変わり、電力の買い取り制度の創設

などを契機に、再生可能エネルギーが大きくクローズアップされてまいりました。「本町の地形や資源を活用する」ここに本町が活性化するキーワードが隠されているように思えます。企業も関心を持って注目をしております。

現実に先ほど町長の行政報告にもありましたように、株式会社ユーラスエナジーホールディングスが1万8,370社の風力発電枠を確保し、現在風況調査を行う準備に入っております。今後とも早期運転開始に向けて協力してまいりたいと考えております。更には小水力発電・メガソーラー発電・バイオマス発電も魅力の一つであります。

このように田舎の魅力が武器になり、価値になる時代がやってまいりました。条件不利地域を逆手に取って全国に誇れる町づくりの先頭に立つ町長を支えるとともに、住民の皆さまのご協力と職員の

英知を結集しながら地域活性化に向けて身を粉にして努力を重ねてまいりますので、議員の皆さま方にはこれまでと変わらぬご指導ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

行政報告



岩崎憲郎 町長

○大豊町食生活改善推進協議会が厚生労働大臣表彰を受賞

大豊町食生活改善推進協議会が、住民の健康を保持増進するため食生活改善を積極的に推進し、顕著な成果が認められ、平成24年度栄養関係功労者として11月12日に厚生労働大臣表彰を受賞された。

○第41回嶺北畜産能力共進会で久保内清さん出品牛最優秀賞
11月11日に第41回嶺北畜産能力共進会が開催され、経産の部と母系牛群の部で、谷の久保内清さんの出品牛が最優秀賞を受賞しました。

○風力発電所の建設
杖立山周辺に、東京にある(株)ユーラスエナジーホールディングスが、670社の風力発電11基を建設することになった。12月下旬から風況調査を開始、これと並行して環境影響調査などを実施、平成28年度に着工、平成30年4月から運転を開始する予定である。

○広域老人福祉施設民間移譲
広域の老人福祉施設民間移譲は、民間移譲やむなしとの結論に達した。平成17年度から23年度までの、それぞれ3施設ごとの単年度運営不足金をみると、平成17年度では起債の償還金以外の負担

額はなく運営費に8860万円の余裕があり、起債償還の一部に充てていたが、平成17年10月から居住費と食事に係る経費が介護報酬から自己負担となったことや、18年度、21年度の介護報酬の見直しが行われ、平成23年度は養護大豊園では起債の償還金以外の運営費だけで3802万2千円が必要となり、特養大豊園では3748万1千円、特養嶺北荘では3734万1千円となっており、3施設の総額は1億1284万4千円の運営不足となった。これに起債償還金を加えて町村からの負担金総額は、平成17年度5400万5千円であったものが、平成23年度1億5992万3千円と大きく増加している。

一方、人件費比率は平成17年度7.1割であったものが、平成23年度には9.3割と大きく増大している。この数値を特養の全国平均をみると8.3割というような状況になっている。現在、民間移譲に向けて

専門部署を設け取り組んでいる。



吉松英喜 教育長

○大杉小学校四国森林管理局長表彰受賞
10月13日に四国森林管理局長から、永年の森林

についての学習や保護活動、自然環境への保全等への取り組みが認められ、「四国山の日賞」を受賞された。

○第65回高知県中学・高校英語弁論大会で入賞
11月4日に第65回高知県中学・高校英語弁論大会が開催され、ペアの部で中学校1年生西村珠理さん、都築有紗さんが3位となった。

○中学生作文コンテスト・コンクール受賞
介護作文コンテストで

1年生、山中雄真君が、高知県知事賞の最優秀賞を受賞、高知県農業協同

意見書

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書
(賛成者・全員)

教育民生常任委員長 重森一宗

介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度は、平成24年度介護報酬改定で、介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなった。しかし、この加算制度については「経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間」とされ、次の改定以降の加算制度の継続については、極めて不透明な状況である。

超高齢社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状況が続いており、介護職員確保に向け、賃金改善などの処遇改善が不可欠である。介護職員の賃金実態は、全労働者平均と比較してもおよそ3分の2程度で、約10万円以上も低い実態がある。政府公約である介護職員への4万円の賃上げからも介護処遇改善加算は、廃止ではなく継続し拡充することが求められる。また、介護処遇改善加算においてもこれまでの介護処遇改善交付金の仕組みを踏襲し、国民の負担増にならない方法で行われる必要がある。

以上の趣旨から、安全・安心の介護実現のための介護職員の人材確保を図ることを求め、内閣総理大臣等へ意見書を提出する。

安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書
(賛成者・全員)

教育民生常任委員長 重森一宗

厚生労働省は平成23年6月17日、医政局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、保健局長の5局長連盟で「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」を发出したが、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としている。全国各地で大問題となっている「医療崩壊」「介護崩壊」の現状は、東日本大震災で改めて明らかになり、医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足が浮き彫りになった。

厚生労働省の5局長通知を実効あるものにするためにも医療・社会保険予算を先進国並みに増やし、持続可能な医療提供体制、安全・安心の医療・介護を実現することが求められており、安全・安心の医療・介護実現のための看護師等の大幅増員・夜

勤改善を図る対策を講じられるよう、内閣総理大臣等へ意見書を提出する。

トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書
(賛成者・全員)

教育民生常任委員長 重森一宗

じん肺は、粉じんを長い年月にわたる多量に吸い込むことで発症する職業病である。気管支炎や気胸、結核、肺がん等多くの合併症を引き起こすおそれがあるが、現在も治療の方法がない。これまで炭坑や金属鉱山、造船等の職場で多発してきたが、今日では鉄道、道路、下水道などのトンネル建設工事において、今なお発生し続けており社会問題となっている。こうした中、全国で争われたトンネルじん肺根絶訴訟において示された国の「規制権限不行使」との司法判断を受け、平成19年6月に国と原告・弁護団との間で、「トンネルじん肺防止対策に関する合意書」が調印され和解が成立した。

これを受け国は、技術進歩や作業方法の変化による粉じんの発生量の増加に対応するため、平成20年3月に第7次粉じん障害防止総合対策を策定し、10月には粉じん暴露を低減することを目的とした「精算の見直し」を行いトンネル建設工事事業者による対策の強化等を講じてきたが、いまだ

